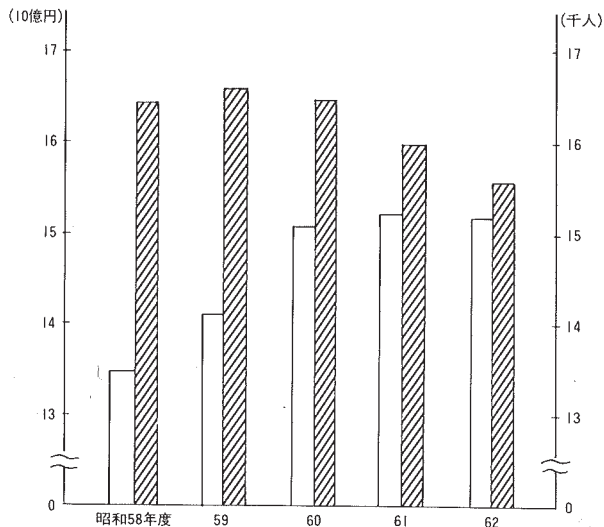


社会保障

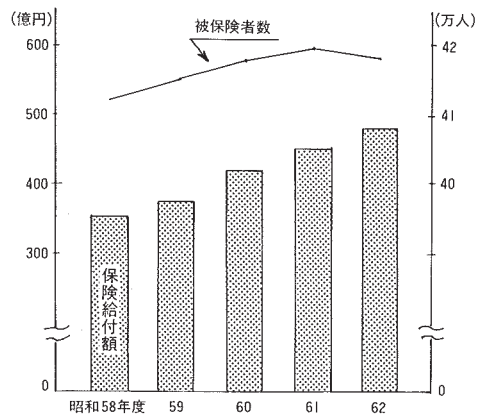
生活保護法による保護状況

□ 生活保護費
 ▨ 被保護人員



(注) 被保護人員は各年度末現在
 生活保護費は各年度計の数値である。

国民健康保険給付状況



(注) 被保険者数は各年度末現在
 保険給付額は各年度計の数値である。

【社会福祉】

本県における「社会福祉施策の充実」は、毎年県政の主要施策の一つとして位置づけられ、県民福祉の向上を図る諸対策が強力に推進されている。

まず生活保護法による被保護世帯は、昭和62年度末現在8,494世帯で、総世帯数の2.0%を占め、前年度末に比べると、88世帯減少している。一方、生活保護費の年度計は、15,198,854千円と、前年度末に比べて0.2%(29,913千円)の減少となっている。

昭和63年6月30日現在における身体障害者数をみると30,937人で、前年同期に比べ1,258人(4.2%)の増加となっている。障害別にその構成比をみると、肢体不自由が全体の56.8%を占めており、ついで視覚障害16.0%、聴覚平衡機能障害13.9%、内部障害12.0%、音声言語機能障害1.3%となっている。

児童相談所の活動状況をみると、昭和62年度に受けた相談件数は3,297件で、前年度末に比べて30件(0.9%)上回った。相談種類別にその構成比をみると、精神薄弱相談が全体の38.2%を占め最も多く、ついで視聴言語障害相談13.9%、性向相談8.8%、適性相談6.4%、重症心身障害児相談6.0%等と続いている。

【保険・年金】

各種類の健康保険のうち健康保険(政府管掌分)についてみると、昭和62年度末までの被保険者数は、104,521となり前年同期に比べ2,648人(2.5%)増加している。一方、62年中の保険給付額は273億28百万円となり前年度に比べ84億95百万円(3.2%)増加している。保険料収入額は234億34百万円となり前年度比91億42百万円(4.0%)の増加となっている。

厚生年金については、昭和63年3月末で適用事業所数は7,647で前年同期に比べ358事業所(4.9%)の増加となった。

雇用保険については、昭和63年3月末で適用事業所数は10,756で前年同期に比べ268事業所(2.5%)の増加となり、被保険者数も144,465人で同2,054人(1.4%)の増加となっている。一方、62年度中の保険金支給総額は7,384百万円で前年度に比べ59百万円(0.7%)の減少となっている。

国民福祉年金については、受給権者は年々減少傾向にあり、昭和62年度は27,515人で前年度に比べ2,414人(8.0%)減少した。支給額は、1,014千万円で前年より590百万円(5.5%)減少した。

社会福祉施設（公営十私営）

（単位：戸、人）

（昭和62年度）

施設名	施設数	定員	現在数	施設名	施設数	定員	現在数
救護施設	2	210	217	精神薄弱児通園施設	1	40	29
医療保護施設	3	632	418	盲児施設	1	24	11
授産施設	1	60	69	ろうあ児施設	1	30	18
養護老人ホーム（一般）	5	810	764	肢体不自由児施設	1	123	67
養護老人ホーム（盲）	1	50	49	教護院	1	60	30
特別養護老人ホーム	18	1,460	1,439	児童館	43	—	—
軽費老人ホーム（A型）	6	320	316	児童遊園	16	—	—
軽費老人ホーム（B型）	1	50	44	精神薄弱者更生施設	6	388	375
老人福祉センター	25	—	—	精神薄弱者授産施設	2	100	97
肢体不自由者更生施設	1	40	19	母子休養ホーム	1	—	—
身体障害者療護施設	1	80	79	盲人ホーム	1	20	10
身体障害者授産施設	1	30	22	無料低額診療施設	6	2,438	2,147
重度身体障害者授産施設	1	50	49	隣保館	53	—	—
点字図書館	1	—	—	有料老人ホーム	2	123	75
助産施設	7	15	—	老人憩の家	110	—	—
乳児院	2	50	37	老人休養ホーム	3	210	—
母子寮	5	108	90	精神薄弱者通勤寮	1	20	10
保育所	205	22,480	18,229	心身障害者福祉センター	2	—	—
養護施設	8	475	337	精神薄弱者福祉ホーム	1	10	9
精神薄弱児施設	5	220	163	へき地保育所	33	1,265	697

（注）母子寮の定員、現在数は世帯数である。
資料：県厚生課、障害福祉課、高齢福祉課、児童福祉課

生活保護法による保護状況

年 度	被保護 世 帯	被保護 人 員	保護率 (a)	生活保護費 (年度計)
昭和 58年度	8,536	16,466	1.29	13,468,377
59	8,673	16,576	1.28	14,164,776
60	8,775	16,477	1.26	15,096,283
61	8,582	16,004	1.21	15,225,767
62	8,494	15,570	1.16	15,198,854

資料：県厚生課

(注) 世帯及び人員は各年度末現在数である。
(a)は、被保護人員÷奈良県総人口×100
である。

身体障害者数

(各年6月30日現在)

年 次	総 数	視 覚 障 害	音 声 言 語 機 能 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	肢 体 不 自 由	内 部 障 害
昭和 59年	25,204	4,656	305	3,519	14,891	1,833
60	27,080	4,808	333	3,758	15,758	2,423
61	28,525	4,903	361	3,968	16,435	2,858
62	29,679	4,955	376	4,125	16,937	3,286
63	30,937	4,961	394	4,299	17,562	3,721

資料：県障害福祉課

(注) 内部障害とは心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、
小腸の各機能障害をいう。

世帯厚生資金貸付状況

(単位：金額千円)

区 分	新 規 申 込 状 況		貸 付 状 況		申込者に対する貸付率(%)	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
昭 和 61 年 度	98	88,718	79	70,208	80.6	79.1
62	97	82,898	94	79,598	97.0	96.0
更 生 資 金	27	26,140	27	26,140	100.0	100.0
身体障害者更生資金	21	27,286	19	25,486	90.4	93.4
生 活 資 金	5	1,881	5	1,881	100.0	100.0
住 宅 資 金	18	16,800	17	15,300	90.4	91.1
修 学 資 金	7	921	7	921	100.0	100.0
療 養 資 金	8	1,500	8	1,500	100.0	100.0
災 害 援 護 資 金	9	7,700	9	7,700	100.0	100.0
福 祉 資 金	2	670	2	670	100.0	100.0

資料：県厚生課

民 生 ・ 児 童 委 員 数

区 分	昭和62年末	昭和63年末	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市
定 員	2,227	2,227	483	106	135	120	175	106	76
現 在 員	2,227	2,227	483	106	135	120	175	106	76

区 分	御所市	生駒市	添上郡	山辺郡	生駒郡	磯城郡	宇陀郡	高市郡	北葛城郡	吉野郡
定 員	85	102	6	23	114	81	105	38	233	239
現 在 員	85	102	6	23	114	81	105	38	233	239

資料：県厚生課

児 童 相 談 所 活 動 状 況

(単位：件)

区 分	58	59	60	61	62
総 数	3,125	3,174	3,392	3,267	3,297
養 護 相 談	274	390	243	173	180
保 健 相 談	6	8	4	11	12
肢 体 不 自 由 相 談	75	54	55	96	100
視 聴 言 語 障 害 相 談	515	401	431	387	461
重 症 心 身 障 害 児 相 談	99	125	119	151	200
精 神 薄 弱 相 談	868	973	1,158	1,183	1,260
自 閉 症 相 談	—	2	—	1	—
教 護 相 談	110	125	129	130	58
触 法 行 為 等 相 談	192	219	242	191	146
長 欠 ・ 不 就 学 相 談	1	1	6	1	1
性 向 相 談	268	272	310	279	293
適 性 相 談	239	180	159	212	212
し つ け 相 談	113	132	206	174	112
そ の 他 の 相 談	365	292	230	278	260

資料：県児童福祉課

健 康 保 険 (政府管掌)

年 度	事業所又は 組合数 ※	被保険者数 ※	給 付 金 額 (千円)			保 険 料 収納済額(千円)
			総 額	本 人	家 族	
昭和59年度	6,912	99,857	24,839,034	15,409,123	9,429,901	20,656,671
60	7,038	99,816	25,242,030	14,770,433	10,471,597	22,005,078
61	7,238	101,873	26,478,908	15,502,951	10,975,957	22,520,298
62	9,541	104,521	27,328,479	15,719,262	11,609,217	23,434,569

資料：県保険課 (注) ラウンドのため合計と内訳が一致しないことがある。※は年度末現在の数である。

日 雇 労 働 者 健 康 保 険

年 度	被保険者数 (1)	保険料徴収決定済額 (2)	保 険 給 付					
			総 数		本 人		家 族	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
昭和59年度	2,788	47,660	40,588	741,488,712	28,457	589,488,850	12,131	151,999,862
60	2,576	3,593,664	35,269	603,423,480	24,043	465,524,949	11,226	137,898,531
61	2,200	2,892,336	33,366	566,749,840	23,059	422,596,708	10,307	144,153,132
62	1,983	1,599,220	30,650	561,289,869	20,709	399,236,985	9,941	162,052,884

資料：県保険課 (注) (1)年度末現在の数である。(2)昭和60年度より特別保険料徴収開始(現金給付を含む)

国 民 健 康 保 険

年 度	保 険 者 数 ※			被保険者数 ※	保 険 給 付 額 (千円)			保 険 税 調定額(千円)
	総数	市町村	国保組合		総 数	一般療養費	その他の給付	
昭和59年度	49	47	2	415,074	37,335,456	34,798,276	2,537,180	16,574,711
60	49	47	2	417,871	41,684,525	38,733,652	2,950,873	18,287,288
61	49	47	2	419,449	44,959,824	41,697,798	3,262,026	21,286,079
62	49	47	2	418,044	47,766,829	44,335,504	3,431,325	22,896,495

資料：県保険課 (注) ラウンドのため合計と内訳が一致しないことがある。※は年度末現在の数である。

厚 生 年 金 保 険

年 度	適用事業所数 ※	被保険者数 ※	年 金 給 付		一 時 金		保険料収納済額 (千円)
			件 数	平均金額	件 数	平均金額	
昭和59年度	6,982	119,515	61,211	986,893	13	133,930	28,806,456
60	7,105	121,644	66,994	971,906	29	100,862	33,057,838
61	7,289	120,543	73,087	1,037,428	28	172,886	37,712,452
62	7,647	124,458	84,413	1,019,386	31	136,312	39,423,982

資料：県保険課 (注) ※は年度末現在の数である。

雇 用 保 険

(単位：金額千円)

年 度	一 般 雇 用 保 険					日 雇 雇 用 保 険	
	適用事業所数	被保険者数	受給人員	保険金支給総額	初回受給者数	普通給付	特例給付
昭和59年度	10,100	135,249	75,366	9,087,203	11,838	553,700	273,693
60	10,328	139,984	59,613	6,722,634	10,987	599,248	261,318
61	10,488	142,411	64,959	7,443,758	11,746	549,945	240,279
62	10,756	144,465	63,758	7,384,505	10,723	508,993	217,666

資料：雇用保険課 (注) 事業所数及び被保険者数は年度末現在の数である。

国 民 福 祉 年 金 支 給 状 況

(単位：金額千円)

年 度	総 数		老令福祉年金		(1) 障害基礎年金		(2) 遺族基礎年金	
	受給権者	支給額	受給権者	支給額	受給権者	支給額	受給権者	支給額
昭和59年度	34,852	9,532,947	28,347	6,988,922	6,502	2,543,166	3	859
60	32,318	9,111,338	25,748	6,472,706	6,566	2,637,390	4	1,242
61	29,929	10,730,765	23,271	5,910,641	6,655	4,818,510	3	1,614
62	27,515	10,140,028	20,736	5,230,659	6,778	4,909,369	1	0

資料：県国民年金課 (注) 支給額は停止額を除く。(1) 旧障害福祉年金、(2) 旧母子福祉年金